



家畜保健衛生所だより



R7.11.27

鹿児島県で初めての豚熱感染イノシシ確認！ 中予管内でも豚熱感染イノシシが相次いで確認 【愛媛県 19-23 例目、中予 11-14 例目】

11月19日、鹿児島県霧島市の死亡イノシシにおいて、初めて豚熱感染が確認され(鹿児島県1例目)、翌11月20日には同市で2例目が確認されています。隣県の宮崎県では南西の山間部で集中的に野生イノシシの感染が確認されており、今回の確認地点も宮崎県との県境付近でした。

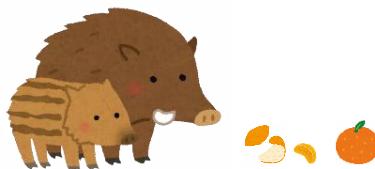
愛媛県でも、11月に入ってから9例(うち、中予8例)の感染事例が確認されています。特に中予管内の野生イノシシで感染が広がっており、感染確認区域は徐々に拡大しています。

中予 11 例目(11/12 病性判定)
発見場所: 松山市下伊台
個体情報: 成獣(雌)

中予 12 例目(11/17 病性判定)
発見場所: 松山市吉藤
個体情報: 成獣(雄)

中予 13 例目(11/21 病性判定)
発見場所: 松山市中島粟井
個体情報: 成獣(雌)

中予 14 例目(11/25 病性判定)
発見場所: 松山市吉藤
個体情報: 成獣(雌)



愛媛 23 例目(11/25 病性判定)
捕獲場所: 四国中央市新宮町
個体情報: 成獣(雌)

農場内への侵入リスクは極めて高い状況になっています。環境には
ウイルスが存在すると考えて飼養衛生管理の徹底をお願いします！

1 野生動物対策

- 防護柵・防鳥ネットの点検・修繕
- 畜舎周囲の清掃、整理・整頓
- 飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排泄物等の混入防止

2 人・物・車両によるウイルスの持ち込みの防止

- 衛生管理区域、畜舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- 衛生管理区域専用及び畜舎の衣服、靴の設置と使用の徹底
- 人・物の出入りの記録

3 早期発見・早期通報の徹底

- ◎ 異状がみられたら、直ちに家保に通報してください



中予家畜保健衛生所

電話 089-990-1333

携帯 090-6282-6129 (休日・夜間)